

(表)

様式第5号 (第9条第2項関係)

年 月 日

さぬき動物愛護センター所長 殿

郵便番号  
申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

(団体にあっては名称及び代表者の氏名、住所)

譲渡ボランティア登録 (登録更新) 申請書

下記のとおり譲渡ボランティア登録 (登録更新) の申請をします。

名 称				
活動拠点の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 申請者住所と異なる (所在地: )			
連絡先等 (団体の場合は 団体の連絡先等)	電話番号: メールアドレス: ホームページ URL:			
受入れ可能頭数	犬	頭	猫 匹	
申請者の 飼養施設 (構成員、一時預 かり飼養施設は、 裏面に記載)	飼養管理者 氏 名			
	所 在 地			
	電 話 番 号			
	受入れ可能 頭 数	犬	頭	猫 匹
	種 別	<input type="checkbox"/> 第二種動物取扱業者 (飼養する犬猫が 10 頭以上の場合) (届出自治体: ) <input type="checkbox"/> 自治体のボランティア登録等 (県内に居住する場合を除く。) (登録等自治体: )		
問合せ者等への 情報提供の可否	可 ( ) ・ 否			

下記の内容を確認のうえ、✓を記入して下さい。

※ 登録事項の内容について、適正な譲渡事業を実施するにあたり必要な範囲において、飼養施設の所在地を管轄する保健所、市町、都道府県に情報提供することに同意します。	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------

※ 下記の書類を添付すること。なお、登録更新申請の際には、2～5の書類のうち、新規登録申請時から変更がないもの及び既に変更の届け出を既に行っている事項に係る添付書類については、省略することができる。

- 1 誓約書 (様式第6号)
- 2 活動概要書 (これまでの活動内容等)
- 3 規約 (団体の場合)
- 4 飼養施設の見取り図 (一時預かりを含む全ての飼養施設)
- 5 飼養する犬猫が 10 頭以上の場合第二種動物取扱業者、飼養する犬猫が 10 頭未満の場合 (団体の場合は、代表者及び構成員。ただし、県内に居住する登録者の施設は除く。) はその在住地域等の譲渡ボランティア資格を持つことを証するものの写し

(裏)

飼養施設一覧 (欄が足りない場合は別紙に記載すること。)

飼養管理者氏名		電話番号	
所在地			
受入れ可能頭数	犬 頭 猫 匹		
種 別	<input type="checkbox"/> 構成員	<input type="checkbox"/> 第二種動物取扱業者 (飼養する犬猫が 10 頭以上の場合) (届出自治体名: ) <input type="checkbox"/> 自治体のボランティア登録等 (登録等自治体名: )	
	<input type="checkbox"/> 一時預かり	<input type="checkbox"/> 第二種動物取扱業者 (飼養する犬猫が 10 頭以上の場合) (届出自治体名: )	
飼養管理者氏名		電話番号	
所在地			
受入れ可能頭数	犬 頭 猫 匹		
種 別	<input type="checkbox"/> 構成員	<input type="checkbox"/> 第二種動物取扱業者 (飼養する犬猫が 10 頭以上の場合) (届出自治体名: ) <input type="checkbox"/> 自治体のボランティア登録等 (登録等自治体名: )	
	<input type="checkbox"/> 一時預かり	<input type="checkbox"/> 第二種動物取扱業者 (飼養する犬猫が 10 頭以上の場合) (届出自治体名: )	
飼養管理者氏名		電話番号	
所在地			
受入れ可能頭数	犬 頭 猫 匹		
種 別	<input type="checkbox"/> 構成員	<input type="checkbox"/> 第二種動物取扱業者 (飼養する犬猫が 10 頭以上の場合) (届出自治体名: ) <input type="checkbox"/> 自治体のボランティア登録等 (登録等自治体名: )	
	<input type="checkbox"/> 一時預かり	<input type="checkbox"/> 第二種動物取扱業者 (飼養する犬猫が 10 頭以上の場合) (届出自治体名: )	

次の確認事項について、記入欄の該当部分に✓を入れてください。

確認事項	記入欄
譲渡ボランティアは、飼養施設を持ち、さぬき動物愛護センターに直接引き取りに来ることができる者で、その施設が飼養する犬猫が 10 頭以上の場合には第二種動物取扱業者、飼養する犬猫が 10 頭未満の場合 (団体の場合は、代表者及び構成員。ただし、県内に居住する登録者の施設は除く。) はその在住地域等の譲渡ボランティア資格を持つ者であること。また、団体の代表者及び構成員は他の譲渡を目的とする団体の代表者又は構成員と重複していないこと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
譲渡ボランティア (団体の場合は代表者) は、譲渡ボランティア登録前講習を 1 年以内に受講していること。団体の場合は、受講した代表者がその内容を構成員に共有していること。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
過去に所有する動物について、保健所等が動物の愛護及び管理に関する法律第 35 条第 1 項による引取りをしたことがないこと。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ